

QA4 除染の効果について教えてください

除染が行われた地域について、基本方針で定めた平成 25 年 8 月末までの除染の目標に関して評価を行ったところ、目標を満たすレベルとなっていました（下表参照。平成 25 年 8 月までのデータを用いて、市町村除染対象地域及び除染特別地域について、同年 12 月評価結果公表）。

	一般公衆の 年間追加増ばく線量	子どもの 年間追加増ばく線量
放射性物質汚染対処特措法に基づく基本方針（平成23年11月閣議決定）における目標	平成25年8月末までに、平成23年8月末と比べて、物理減衰等を含めて約50%減少した状態を実現。	平成25年8月末までに、平成23年8月末と比べて、物理減衰等を含めて約60%減少した状態を実現。
評価結果	約64%減少	約65%減少

※：参考「基本方針の目標に係る評価について（案）」（平成 25 年 12 月 26 日 第 10 回環境回復検討会資料）

<http://www.env.go.jp/jishin/rmp/conf/10/mat04.pdf>

また、国及び自治体を実施した除染事業の結果（空間線量率）について集計した結果、空間線量率の代表的な存在幅（ここでは 25 パーセント値と 75 パーセント値の幅を指す）で見ると、除染前の空間線量率は、0.36～0.93 マイクロシーベルト/時であったのに対し、除染後は、0.25～0.57 マイクロシーベルト/時となっていました。空間線量率は全体として低減されており、かつ、除染後の方がその存在幅は小さくなっています。これは空間線量率が高い地域ほど除染による低減率が大きく、除染前の空間線量率が低い地域ほど除染による低減率が小さいことを示しています。

除染による低減率については、各除染前線量区分（除染前 1 マイクロシーベルト/時未満、除染前 1～3.8 マイクロシーベルト/時、除染前 3.8 マイクロシーベルト/時超）において、除染によって空間線量率は平均値で 30～50%程度低減されています。また、空間線量率が高くなるにつれて除染効果が大きくなり、空間線量率の下がり方も大きくなっています。

国及び地方自治体が実施した除染事業における除染の効果(主な結果)

空間線量率 ※1,2 (測定高さ1m)	除染前: 0.36~0.93 μSv/h		
	↓ 除染後: 0.25~0.57 μSv/h		
空間線量率の 低減率(平均値) ※2,3	除染前 1μSv/h未満	除染前 1~3.8μSv/h	除染前 3.8μSv/h超
	32%	43%	51%
表面汚染密度の 低減率の例※4	駐車場等のアスファルト舗装面: 「洗浄」で50~70%、「高圧洗浄」で30~70%程度 土のグラウンド: 「表土剥ぎ」で80~90%程度		

※1: 空間線量率の25パーセンタイル値と75パーセンタイル値の幅

※2: 学校等の子どもの生活環境のうち高さ50cmでの測定データについては含まれない

※3: 各除染前線量区分における空間線量率の低減率の平均値 (低減率(%)) = (1 - 除染後空間線量率 / 除染前空間線量率) × 100

※4: 平成25年1月18日報道発表資料『「国及び地方自治体がこれまでに実施した除染事業における除染手法の効果について」の発表について』にて公表済み

※: 参考「国及び地方自治体が実施した除染事業における除染の効果(空間線量率)について」(平成25年12月26日 第10回環境回復検討会資料)

<http://www.env.go.jp/jishin/rmp/conf/10/ref05.pdf>

本資料への収録日: 2013年1月16日

改訂日: 2014年3月31日